

県産品販売機会拡大支援事業費補助金



県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて停滞する県産品の消費を活性化させるため、県産品販売事業者の皆様が県外で実施する県産品販売活動に係る経費の一部を補助することで、売上回復と販路開拓に対する支援を行います。

【対象者】

県産品（愛媛県内で産出、生産、製造または加工された、菓子・生鮮産品・アパレル・工芸品など）を販売し、申請月の前月売上（7月申請の場合6月）が前年同月比※で5%以上減少した、県内に本社を有する中小事業者の皆様

※比較対象となる前年同月売上が無い場合、前年同月から申請月の前々月までの間に営業した月の平均売上高を比較対象とします

【対象となる事業及び経費】

県産品販売事業者の皆様が、県外にて実施する県産品販売活動に係る以下の経費の一部を補助します

- ①販売手数料 ②出展料 ③輸送費
- ④現地短期販売員雇用費 ⑤什器リース代
- ⑥広告費 ⑦装飾費 ⑧感染予防対策費



【補助額】

1事業者あたり最大30万円（補助対象経費の2分の1以内）

【補助対象期間】

令和2年8月8日～令和3年2月28日

【申込期間】

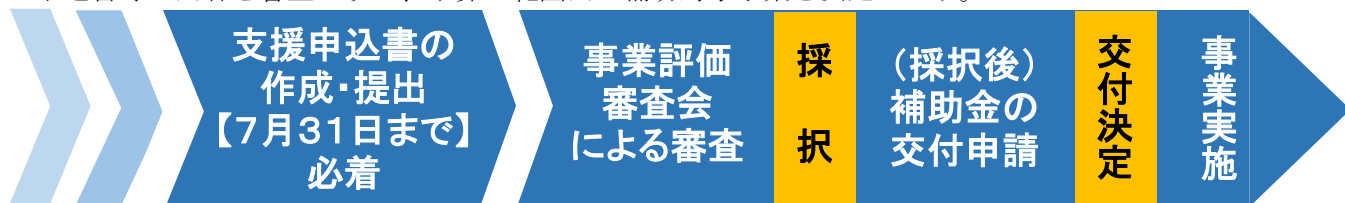
令和2年7月13日～令和2年7月31日17時まで（郵送の場合は当日必着）

※予算に残額が生じた場合は追加募集を実施する場合があります



○申し込みから事業実施までの流れ

申込書等の内容を審査のうえ、予算の範囲内で補助対象事業を決定します。



※事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、各業種で定められたガイドライン及び県からの要請・お願い等を踏まえた計画策定・実施に努めてください。

★詳しくはこちらで検索→

愛媛県 県産品支援



【お問い合わせ】〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県経済労働部観光物産課物産振興係

電話：089-912-2493

FAX：089-912-2489

